

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都府知事	2025年 7月 19日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）
・東京都港区台場二丁目3番3号 ・京都府長岡京市調子三丁目1番1号	・サントリー株式会社 代表取締役社長 鳥井 信宏 ・サントリー株式会社 京都ビール工場 代理人 工場長 角井 達文 電話番号：075-951-4151

環境マネジメントシステムの名称	ISO14001
適用範囲	サントリーホールディングス(株) (サントリー(株)の京都ビール工場含む)
導入年月日	2006年 12月 9日
認証番号	EMS 510961
基本方針	サントリーグループは、環境経営を事業活動の基軸にし、バリューチェーン全体を視野に入れて、生命の輝きに満ちた持続可能な社会を次の世代に引き継ぐことを約束します。 1. 水のサステナビリティの追求 「水と生きる」を社会との約束に掲げる企業として、自然界における水の健全な循環に貢献するため、事業活動において最も重要な資源である水を大切に扱い、使用する量以上の水を地域で育むことに努めます。 2. 多様で豊かな生態系の保全と再生 水や農作物に依存する企業として、その価値の源泉である水源や原料産地などの生態系を守るため、水源涵養活動や持続可能な農業への移行を通じて、生物多様性の保全と再生に努めます。 3. 循環経済の推進 限りある資源を有効活用するため、原材料などの3R (reduce, reuse, recycle) の推進、再生可能資源の利用、効率的な循環システムの構築を多様なステークホルダーと協働し、商品ライフサイクル全体での環境負荷の低減に努めます。 4. 脱炭素社会への移行 気候変動の要因である温室効果ガスの排出を実質ゼロにするため、バリューチェーン全体での排出量の削減に努めます。 5. 社会とのコミュニケーション 豊かな地球環境を未来に引き継ぐため、ステークホルダーと共に持続可能な社会の実現に取組み、地域社会との対話を深めるとともに、積極的な情報開示に努めます。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	『環境目標2030』 1. 水 【工場節水】 自社工場※1の水使用量の原単位をグローバルで35%削減※2。 【水源涵養】 自社工場※1の半数以上で、水源涵養活動により使用する水の100%以上をそれぞれの水源に還元。特に水ストレスの高い地域においてはすべての工場で上記の取り組みを実施。 【原料生産】 水ストレスの高い地域における水消費量の多い重要原料※3を特定し、その生産における水使用効率の改善をサプライヤーと協働で推進。 【水の啓発】 水に関する啓発プログラムに加えて、安全な水の提供にも取り組み、合わせて100万人以上に展開。 2. 温室効果ガス (GHG) 自社拠点でのGHG排出量を50%削減※ バリューチェーン全体におけるGHG排出量を30%削減※ 3. 容器・包装 グローバルで使用するすべてのペットボトルの素材を、リサイクル素材と植物由来素材に100%切り替え、化石由来原料の新規使用ゼロを実現する。
目標を達成するための取組の内容	・省水活動では、各工程での洗浄条件の見直し、使用した水のリユース、リサイクルを実施する。 ・省エネ活動では、各工程での昇温条件の見直し、排熱回収、省エネ機器の導入、経年劣化設備の高効率設備への更新、LED照明への更新、を実施する。
目標を達成するための取組の進捗状況	各部の改善活動の進捗確認をエネルギー分科会や環境保全会議にて実施している。 【主な活動実績】 ・洗浄条件の見直し ・工程使用水のリユース ・排熱回収の実施 ・LED照明への更新
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	各部の改善活動（洗浄工程におけるタイマー短縮による水削減、昇温条件見直しによる蒸気削減、経年劣化設備（空調機や照明）の更新、蒸気・蒸気ドレン配管保温材更新）により削減を実施。
事業活動に係る法令の遵守の状況	法規制遵守カレンダーを作成し、毎月、遵守事項の予実確認を実施している。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	毎年（1回/年以上）の環境マネジメントシステムレビューの中で、環境目的・目標の達成状況、監査実績、システムの運用状況等について確認し、システムの見直しの必要性について論議している。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムの内容について第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。